

高槻市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和 6 年 4 月施行版)

総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。

高槻市内の事業者が他市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、高槻市外の事業者が高槻市の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、高槻市の基準等により、高槻市のサービスコードを使用します。

訪問型サービス

1 高槻市介護予防訪問サービス（独自）サービスコード表（サービス種類コード **A2**） P. 1

高槻市介護予防訪問サービスの指定事業者が使用します。

2 高槻市共生型訪問サービス（独自）サービスコード表（サービス種類コード **A2**） P. 2

高槻市共生型訪問サービスの指定事業者が使用します。

3 高槻市生活援助訪問サービス（独自／定額）サービスコード表（サービス種類コード **A4**） P. 3

高槻市生活援助訪問サービスの指定事業者が使用します。

通所型サービス

4 高槻市介護予防通所サービス（独自）サービスコード表（サービス種類コード **A6**） P. 4～5

高槻市介護予防通所サービスの指定事業者が使用します。

5 高槻市共生型通所サービス（独自）サービスコード表（サービス種類コード **A6**） P. 6

高槻市共生型通所サービスの指定事業者が使用します。

6 高槻市短時間通所サービス（独自／定率）サービスコード表（サービス種類コード **A7**） P. 7

高槻市短時間通所サービスの指定事業者が使用します。

介護予防ケアマネジメント

7 高槻市介護予防ケアマネジメントサービスコード表 P. 7

（注意） 予防給付のサービスを利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。

※ 共生型サービスについては、介護予防・生活支援サービス事業においても、訪問介護及び通所介護と同様の考え方で報酬設定等を行っています。（基本サービスコードにおけるサービス内容略称については、必ず別紙の読み替え説明表をご確認ください。）

1. 高槻市介護予防訪問サービス（独自）サービスコード表

高槻市介護予防訪問サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき	
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ 日割		日割の場合 ÷ 30.4日 39単位	39	1日につき	
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ		(2)事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき	
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ 日割		日割の場合 ÷ 30.4日 77単位	77	1日につき	
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ		(3)要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき	
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ 日割		日割の場合 ÷ 30.4日 123単位	123	1日につき	
A2	2411 訪問型独自サービスⅣ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2	287	1回につき	
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ	ハ 訪問型サービス共(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	272		
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ	ニ 訪問型サービス共(独自)(Ⅵ)	要支援2(週2回を超える程度)	287		
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	3単位減算	-3	1回につき	
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000		
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000		
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000		
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000		
A2	6281 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000		

2. 高槻市共生型訪問サービス（独自）サービスコード表

高槻市共生型訪問サービスの指定事業者が使用します。

(1)基本サービスコード

①指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従業者基礎研修過程修了者等により行われる場合

※加算は「(2)加算サービスコード」を使用してください。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1121 訪問型独自サービスⅠ／2	事業対象者 要支援1・要支援2 (週1回程度)	訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)		823単位	823	1月につき
A2	2121 訪問型独自サービスⅠ／2日割		訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	日割の場合 ÷ 30.4日 27単位	27単位	27	1日につき
A2	1221 訪問型独自サービスⅡ／2	事業対象者 要支援1・要支援2 (週2回程度)	訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)		1,644単位	1,644	1月につき
A2	2221 訪問型独自サービスⅡ／2日割		訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	日割の場合 ÷ 30.4日 54単位	54単位	54	1日につき
A2	1331 訪問型独自サービスⅢ／2	要支援2 (週2回を超える程度)	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)		2,609単位	2,609	1月につき
A2	2331 訪問型独自サービスⅢ／2日割		訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	日割の場合 ÷ 30.4日 86単位	86単位	86	1日につき

②指定居宅介護事業所で重度訪問介護従業者養成研修修了者等により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合

※加算は「(2)加算サービスコード」を使用してください。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1131 訪問型独自サービスⅠ／3	事業対象者 要支援1・要支援2 (週1回程度)	訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)		1,094単位	1,094	1月につき
A2	2131 訪問型独自サービスⅠ／3日割		訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	日割の場合 ÷ 30.4日 36単位	36単位	36	1日につき
A2	1231 訪問型独自サービスⅡ／3	事業対象者 要支援1・要支援2 (週2回程度)	訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)		2,185単位	2,185	1月につき
A2	2231 訪問型独自サービスⅡ／3日割		訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	日割の場合 ÷ 30.4日 72単位	72単位	72	1日につき
A2	1341 訪問型独自サービスⅢ／3	要支援2 (週2回を超える程度)	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)		3,466単位	3,466	1月につき
A2	2341 訪問型独自サービスⅢ／3日割		訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	日割の場合 ÷ 30.4日 114単位	114単位	114	1日につき

(2)加算サービスコード

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	4011 訪問型独自サービス初回加算／2	事業対象者 要支援1・要支援2	初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4013 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	
A2	4012 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A2	6112 訪問型独自口腔連携強化加算		口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		介護職員等ベースアップ等加算		所定単位数の 24/1000 加算		

※ 他の訪問型サービスとの併用は想定していません。

※ 65歳に達した日の前日において、当該事業所において、指定居宅介護または重度介護に係る指定障がい福祉サービスを利用していた方に限ります。

3. 高槻市生活援助訪問サービス（独自／定額）サービスコード表

高槻市生活援助訪問サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	利用者 負担額(円)	算定 単位
種類	項目					
A4	1001	生活援助訪問サービス・週1（1割）	事業対象者・要支援1・要支援2 （※1月に週1回(5回)まで）	132単位	132	200
A4	1021	生活援助訪問サービス・週1（2割）		132単位	132	300
A4	1031	生活援助訪問サービス・週1（3割）		132単位	132	450
A4	1101	生活援助訪問サービス・週1・初回（1割）		232単位	232	350
A4	1121	生活援助訪問サービス・週1・初回（2割）		232単位	232	530
A4	1131	生活援助訪問サービス・週1・初回（3割）		232単位	232	800
A4	1002	生活援助訪問サービス・週2（1割）		事業対象者・要支援1・要支援2 （※1月に週2回(10回)まで）	132単位	132
A4	1022	生活援助訪問サービス・週2（2割）	132単位		132	300
A4	1032	生活援助訪問サービス・週2（3割）	132単位		132	450
A4	1102	生活援助訪問サービス・週2・初回（1割）	232単位		232	350
A4	1122	生活援助訪問サービス・週2・初回（2割）	232単位		232	530
A4	1132	生活援助訪問サービス・週2・初回（3割）	232単位		232	800

介護保険利用者負担額減額・免除認定証をお持ちの方へのサービス提供時に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	利用者 負担額(円)	算定 単位
種類	項目					
A4	1998	生活援助訪問サービス（特例減免：9割5分）	事業対象者・要支援1・要支援2 （※1月に10回まで）	132単位	132	70
A4	1999	生活援助訪問サービス（特例減免：10割）		132単位	132	0
A4	1898	生活援助訪問サービス・初回（特例減免：9割5分）		232単位	232	125
A4	1899	生活援助訪問サービス・初回（特例減免：10割）		232単位	232	0

4. 高槻市介護予防通所サービス（独自）サービスコード表
高槻市介護予防通所サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位				
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1,798	1月につき			
A6	1112	通所型独自サービス1日割		1,798単位	日割の場合	÷ 30.4日	59	1日につき		
A6	1221	通所型独自サービス1/22		要支援2(週1回程度)	1,798単位	日割の場合	÷ 30.4日	59	1日につき	
A6	1222	通所型独自サービス1/22日割								
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2(週1回を超える程度)	3,621単位	日割の場合	÷ 30.4日	119	1日につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割								
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割			18単位減算	日割の場合	÷ 30.4日	1	1日につき	
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1/22			要支援2(週1回程度)	18単位減算	日割の場合	÷ 30.4日	1	1日につき
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1/22日割								
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			要支援2(週1回を超える程度)	36単位減算	日割の場合	÷ 30.4日	1	1日につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割								
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算		事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割			18単位減算	日割の場合	÷ 30.4日	1	1日につき	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算1/22			要支援2(週1回程度)	18単位減算	日割の場合	÷ 30.4日	1	1日につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算1/22日割								
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			要支援2(週1回を超える程度)	36単位減算	日割の場合	÷ 30.4日	1	1日につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割								
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算			1日につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき			
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)	376単位減算	-376	1日につき			
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2(週1回を超える程度)	752単位減算	-752	1日につき			
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき			
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき			
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225単位加算	225	1日につき			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症患者受入加算		240単位加算	240	1日につき			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アシメント加算	栄養アシメント加算		50単位加算	50	1日につき			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200	1日につき			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ハ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	1日につき		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	1日につき		
A6	6310	通所型独自サービス提供加算	ト 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	1日につき			
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	ク 複数サービス実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1日につき		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ-2				運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	1日につき	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ-3				栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	1日につき	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ-4				運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	1日につき	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ル 事業所評価加算		120単位加算	120	1日につき			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1日につき		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/22			要支援2(週1回程度)	88単位加	88	1日につき		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			要支援2(週1回を超える程度)	176単位加算	176	1日につき		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	1日につき		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			要支援2(週1回程度)	72単位加算	72	1日につき		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			要支援2(週1回を超える程度)	144単位加算	144	1日につき		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	1日につき		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22			要支援2(週1回程度)	24単位加算	24	1日につき		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			要支援2(週1回を超える程度)	48単位加算	48	1日につき		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1日につき		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	1日につき	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ全				運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	1日につき	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヌ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき			
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ル 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算					
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算					
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算				
A6	6114	通所型独自サービスベアアップ等支援加算			カ 介護職員等ベアアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位				
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イロハニ 通所型サービス費(通所)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき		
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位	日割の場合		÷ 30.4日	41	1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス1/22・定超		要支援2(週1回程度)	1,798単位		日割の場合	÷ 30.4日	59	1日につき
A6	8015	通所型独自サービス1/22日割・定超								
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2(週1回を超える程度)	3,621単位		日割の場合	÷ 30.4日	119	1日につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超								

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位				
A6	9001	通所型独自サービス11・欠	イロハニ 通所型サービス費(通所)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき		
A6	9002	通所型独自サービス11日割・欠		59単位	日割の場合		÷ 30.4日	41	1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス1/22・欠		要支援2(週1回程度)	1,798単位		日割の場合	÷ 30.4日	59	1日につき
A6	9015	通所型独自サービス1/22日割・欠								
A6	9011	通所型独自サービス12・欠		要支援2(週1回を超える程度)	3,621単位		日割の場合	÷ 30.4日	119	1日につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・欠								

4. 高槻市介護予防通所サービス（独自）サービスコード表
 高槻市介護予防通所サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数		
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	1月につき		
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算／2	ホ 運動器機能向上加算	225単位加算	225			
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ハ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240			
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ニ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50			
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ホ 栄養改善加算	200単位加算	200			
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ハ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算		150	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算		160	
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	ト 一体的サービス提供加算	480単位加算	480			
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／21	ヌ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算		480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／22		(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／23			栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／2		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算／2	ル 事業所評価加算	120単位加算	120			
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算		100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／22			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ヌ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に2回を限度)	5単位加算	5		
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ル 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき		

※ A6の「要支援2（週1回程度）」に用いる加算のコードについて、一部の事業所で請求レセプト作成に際し正常に作成されない場合があることがわかりました。前項で示しているサービスコードで正常に審査されることは国保連合会に確認していますが、上記に示すコードも追加しますので、必要に応じてご利用ください。前項に示しているサービスコードと、追加分のサービスコードとどちらのコードを使用しても請求が可能です。

5. 高槻市共生型通所サービス（独自）サービスコード表

高槻市共生型通所サービスの指定事業者が使用します。

(1) 基本サービスコード

① 指定生活介護事業所が行う場合

※加算は「(2)加算サービスコード」を使用してください。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 1311	通所型独自サービス/31	事業対象者・要支援1	通所型サービス費(独自)		1,672単位	1,672	1月につき
A6 1312	通所型独自サービス/31日割	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 30.4日 55単位	55単位	55	1日につき
A6 8017	通所型独自サービス/32・定超	要支援2	通所型サービス費(独自)		1,672単位	1,672	1月につき
A6 8018	通所型独自サービス/32日割・定超	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 30.4日 55単位	55単位	55	1日につき
A6 1321	通所型独自サービス/32	要支援2	通所型サービス費(独自)		3,367単位	3,367	1月につき
A6 1322	通所型独自サービス/32日割	(週1回を超える程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 30.4日 119単位	110単位	110	1日につき

② 指定自立訓練事業所が行う場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 1411	通所型独自サービス/41	事業対象者・要支援1	通所型サービス費(独自)		1,708単位	1,708	1月につき
A6 1412	通所型独自サービス/41日割	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 30.4日 56単位	56単位	56	1日につき
A6 8031	通所型独自サービス/42・定超	要支援2	通所型サービス費(独自)		1,708単位	1,708	1月につき
A6 8032	通所型独自サービス/42日割・定超	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 30.4日 56単位	56単位	56	1日につき
A6 1421	通所型独自サービス/42	要支援2	通所型サービス費(独自)		3,439単位	3,439	1月につき
A6 1422	通所型独自サービス/42日割	(週1回を超える程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 30.4日 119単位	113単位	113	1日につき

③ 指定児童発達支援事業所が行う場合・指定放課後等デイサービス事業所が行う場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 1511	通所型独自サービス/51	事業対象者・要支援1	通所型サービス費(独自)		1,618単位	1,618	1月につき
A6 1512	通所型独自サービス/51日割	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 30.4日 53単位	53単位	53	1日につき
A6 8034	通所型独自サービス/52・定超	要支援2	通所型サービス費(独自)		1,618単位	1,618	1月につき
A6 8035	通所型独自サービス/52日割・定超	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 30.4日 53単位	53単位	53	1日につき
A6 1521	通所型独自サービス/52	要支援2	通所型サービス費(独自)		3,259単位	3,259	1月につき
A6 1522	通所型独自サービス/52日割	(週1回を超える程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合 30.4日 119単位	107単位	107	1日につき

(2) 加算サービスコード

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
A6 5030	通所型独自生活上グループ活動加算/3	事業対象者 要支援1・要支援2	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6 5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3		運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6 6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3		若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6 6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3		栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6 5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3		栄養改善加算		200単位加算	200		
A6 5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3		口腔 加算 向上	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6 5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6 6330	通所型独自一体的サービス提供加算		一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6 5028	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/3		複数の サービス 実施	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480	
A6 5027	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/3			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6 5028	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/3	栄養改善及び口腔機能向上			480単位加算	480		
A6 5029	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/3	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上			700単位加算	700		
A6 5025	通所型独自サービス事業所評価加算/3	事業所評価加算		420単位加算	420			
A6 6031	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/31	サ ー ビ ス 提 供 体 制 強 化 加 算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		
A6 6042	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/42			要支援2(週1回程度)	88単位加算	88		
A6 6032	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/32			要支援2(週1回を超える程度)	176単位加算	176		
A6 6137	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/311		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6 6148	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/412			要支援2(週1回程度)	72単位加算	72		
A6 6138	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/312			要支援2(週1回を超える程度)	144単位加算	144		
A6 6133	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/31	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24			
A6 6144	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/42		要支援2(週1回程度)	24単位加算	24			
A6 6134	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/32		要支援2(週1回を超える程度)	48単位加算	48			
A6 4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	事業対象者 要支援1	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3				200単位加算	200		
A6 4023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3		運動器機能向上加算を 併せている場合	400単位加算	400			
A6 6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A6 6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5			
A6 6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	事業対象者 要支援1・要支援2	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算			
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算			
A6 6114	通所型独自サービスベスアップ等支援加算		介護職員等ベスアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算			

※他の通所型サービスとの併用は想定していません。

6. 高槻市短時間通所サービス（独自／定率）サービスコード表

高槻市短時間通所サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	給付 割合(%)	算定単位	
種類	項目						
A7	1001	短時間通所サービスⅠ・送迎あり（9割）	事業対象者・要支援1 （※1月につき週1回(月5回)まで）	288単位	288	90	
A7	1002	短時間通所サービスⅠ・送迎なし（9割）		241単位	241	90	
A7	1003	短時間通所サービスⅠ・送迎あり（8割）		288単位	288	80	
A7	1004	短時間通所サービスⅠ・送迎なし（8割）		241単位	241	80	
A7	1009	短時間通所サービスⅠ・送迎あり（7割）		288単位	288	70	
A7	1010	短時間通所サービスⅠ・送迎なし（7割）		241単位	241	70	
A7	1005	短時間通所サービスⅡ・送迎あり（9割）		要支援2 （※1月につき週2回(月10回)まで）	288単位	288	90
A7	1006	短時間通所サービスⅡ・送迎なし（9割）			241単位	241	90
A7	1007	短時間通所サービスⅡ・送迎あり（8割）			288単位	288	80
A7	1008	短時間通所サービスⅡ・送迎なし（8割）			241単位	241	80
A7	1011	短時間通所サービスⅡ・送迎あり（7割）			288単位	288	70
A7	1012	短時間通所サービスⅡ・送迎なし（7割）			241単位	241	70

介護保険利用者負担額減額・免除認定証をお持ちの方へのサービス提供時に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	給付 割合(%)	算定単位
種類	項目					
A7	1992	短時間通所サービスⅠ・送迎あり（特例減免:9割5分）	事業対象者・要支援1 （※1月につき週1回(月5回)まで）	288単位	288	95
A7	1993	短時間通所サービスⅠ・送迎あり（特例減免:10割）		288単位	288	100
A7	1994	短時間通所サービスⅠ・送迎なし（特例減免:9割5分）		241単位	241	95
A7	1995	短時間通所サービスⅠ・送迎なし（特例減免:10割）		241単位	241	100
A7	1996	短時間通所サービスⅡ・送迎あり（特例減免:9割5分）	要支援2 （※1月につき週2回(月10回)まで）	288単位	288	95
A7	1997	短時間通所サービスⅡ・送迎あり（特例減免:10割）		288単位	288	100
A7	1998	短時間通所サービスⅡ・送迎なし（特例減免:9割5分）		241単位	241	95
A7	1999	短時間通所サービスⅡ・送迎なし（特例減免:10割）		241単位	241	100

7. 高槻市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	事業対象者 要支援1・要支援2 442単位	442	1月につき	
AF	7001			高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算		438
AF	7002			業務継続計画未策定減算 4単位減算		434
AF	7003			業務継続計画未策定減算 4単位減算		438
AF	4001	介護予防ケア初回加算		300単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算		300単位加算	300	
AF	8300	介護予防ケア令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000加算	1	

【注意】 予防給付のサービスを利用する場合は、介護予防支援になりますので「介護予防支援サービスコード」を使用します。